

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 4月15日

【評価実施概要】

事業所番号	3470203310		
法人名	有限会社メディカルサービス廿日市		
事業所名	グループホーム三滝ひまわり		
所在地 (電話番号)	〒733-0802 広島市西区三滝本町2丁目25-10 (電話)082-230-0888		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29		
訪問調査日	平成20年4月15日	評価確定日	平成20年5月13日

【情報提供票より】(20年3月15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年6月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	13 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 4, 6

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄骨	
	1階建て	1階 ~ 1 20

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000円	その他の経費(月額)	実費
敷金	有 150,000円		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	500 円	昼食 600 円
	夕食	600 円	おやつ 円
	または1日当たり 1700円		

(4) 利用者の概要(3月15日現在)

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	9 名	要介護2	4 名		
要介護3	5 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88 歳	最低	77 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	広島記念病院・ツノダ歯科
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム三滝ひまわりは、設立母体である関連の医療機関や介護福祉施設との連携や協力により、地域密着型サービスの役割と存在を高められている。管理者は自ら、常日頃から地元や他の地域の同業者などとの情報交換や研修会の機会を設けながら、サービスの質の確保や向上に努められており、また、職員も理念の在り方などは十分掘り下げながら具体化に努められている。ホームは閑静な住宅街に位置し、恵まれた環境の中で、いつも穏やかな中で、また、物静かではあるが仲の良い話し声が聞こえるユニットであった。利用者職員は生活を共にする同士の関係を築きながら、利用者本位と一人ひとりのペースに合わせながら自由に過ごされている。個室にはトイレと洗面所があるスペースと居室に分かれており、プライベートがしっかり確保され、"明るく楽しく、元気に過ごされている様子"が伺えた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での主な改善課題は特にないが、管理者・職員は介護理念を常に共有し、日々ケアの向上に努め、サービスの質の向上に取り組む努力がなされている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者・職員は共に理念の基本である介護サービスに努め、更なる地域交流を深め明るい共同生活がおくれるように支援されている。また、職員の若返りを図りながら活気ある環境のもと信頼される介護サービスを目指した取り組みがされている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は定期的に行なわれている。会議はホームの報告に留まらず地域からの評価・助言等も取り入れ運営に活かされる努力がされている。今後は参加者の幅を広げ更なる地域に密着した取り組みを期待したい。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	ホームの運営については会議録や機関紙"三滝ひまわり"を作成し、きめ細かく家族に報告されている。また家族からの様々な相談事や介護のあり方などの問題点があれば、その都度管理者・職員間でしっかり討議し運営の健全化に取り組んでいる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	日常的には散歩や買い物を通じて気軽に近隣の方々に挨拶など行っており、家族や近隣住民との係りを大切にしながら暮らしが確保されている。また、"三滝ひまわり新聞"に介護を通じた様々な情報を提供するなど、地域の一員としての関わりがなされている。

社団法人広島県シルバーサービス振興会

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所の理念に近づくためには、管理者、職員は目標をもって取り組み、日々介護に活かす努力がされている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者が、元気で笑顔のある暮らしが営めるように支援するためには、利用者本位の介護サービスを基本とし、管理者・職員は取り組んでおり、年数回取り組んだことの評価も行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日常の散歩や買い物を通して顔馴染みを作っており、また、地域のお祭りや近隣の清掃活動等に参加するなど出来るところから少しずつ交流の輪を広げるように努められている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の意義を管理者、職員はうまく共有されており、質の高いサービスを提供できるよう努力がされている。また、他施設に見受けられない人事考課の導入などを取り入れられ、この評価を活かした取り組みも行われている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、定期的に行われており地域にとけ込んだホームとしての位置付けが確保され、サービスの向上に生かすように取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議を通じて相談するなどの機会をつくり、サービスの向上に取り組んでいる。		
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の個々の状況を毎月手紙や機関紙“三滝ひまわり”などで報告を行っており、変化があれば何らかの方法で個々に話し合いの場を設けている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見・苦情等を聞く体制は確保されており、不満・意見等はサービス向上委員会で検討し、運営に反映されるよう努力がされている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動による影響は余り無く、やむを得ず代わる場合には障害行動にならないよう配慮しながら引継ぎ、利用者に支障がないよう配慮がされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で月1回の研修を行っており、職員は夫々に委員会に所属しサービスの向上に取り組む仕組みが確保されている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内で情報交換など行い、サービスの質を向上させる取り組みがされている。	○	これからは、職員各段階別によるさまざまな交流が行われるよう、更なる取り組みに期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用者・家族と相談しながら、その場の雰囲気に馴染めるよう職員がそれぞれサポートしている。また、必要に応じては事前に体験してもらう仕組みが確保されている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員全員は業務を優先せず、利用者と共に過ごし支え合える関係が出来ており、徹底して馴染みの関係が出来よう努力されている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日常の暮らしの中で、利用者の希望や意向を聞き一人ひとりの過ごし方を大切に努力されている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>ホームは日常のケアについて本人、家族からの意見を聞きミーティングを行い、これらを基にケアプランを作成した上で職員間の情報を共有している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>プランごと変化に応じて介護計画を見直し、現状に沿った計画を行っており、半年事に何度か説明し協力をお願いしている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご家族のその時々要望に応じて、老健や病院等に変換することが出来るなどの柔軟な支援を行う体制が確保されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの主治医・提携医への受診などには、日頃から連携しており、利用者・家族の希望に応じて適切に医療を受けられるよう支援されている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族の意向に沿って話し合いがされ、早い段階で重度化に対応した指針を作成し、これらを家族に説明する体制が取られている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	それぞれの方の尊厳を守り、法人内に個人情報保護委員会の研修の基本に従って慎重に取り扱うよう配慮され、記録簿などの収納・管理も確保されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせ一人ひとりの心に寄り添った生活を支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、職員と利用者が語り合いながら楽しい時間となっており、また、他にはバーベキュー方式の食事の場面づくりや、月に1回は外出に出かけるなどしながら食事を楽しむことへの支援を行なっている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の習慣や意向に沿って柔軟に対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常的な家事作業や趣味など一人ひとりの楽しみ事や能力にあった支援がされており、また、馴染みの場所に出掛けるなどの外出も行っている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は散歩や買い物に出掛けるなどしながら、戸外に出掛けられる支援に努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全ての職員は、鍵をかける事の弊害を理解している。当ホームは鍵をかけないことを方針として決められており、自由に家族等が訪問出来る体制が出来ている。また、個室は利用者の意思で鍵を使える仕組みがある。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	職員は2ヶ月に1回避難訓練に参加し、災害に対して対応が出来るよう努めており、近隣の同法人施設とも協力が得られるよう取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の利用者の嗜好・食事・水分は把握されており、栄養のバランスや体調に合わせて管理栄養士に相談し対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は季節感を出すため飾りを替えたり、リビングは南向きで大きな窓を通して明るく、常に居心地よく過ごせるための家庭的な雰囲気づくりがなされている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族と相談して馴染みの品を各自の部屋に配置され、また、自由に加湿器やエアコンなどを使用していただきながら、本人が快適に居心地よく過ごせるような工夫と支援を行っている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム三滝ひまわり ユニットA

評価年月日 H20年3月5日

記入年月日 H20年3月10日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 ホーム長 氏名 近藤 憲

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人の理念があり、理念に近づく為に事業所で目標をもって取り組む。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	半年に1回以上の面接と仕事の評価を行っている		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	地域運営推進会議より、ご家族と地域の方に理解いただけるよう働きかけている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩中に挨拶を心がけ、地域のイベントに参加したり、地域住民のイベントを計画し事業所のアピールを行っている。		近隣の住民が参加しやすい環境作り、情報発信などを行っていく。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会のお祭りや行事に参加している。入居者も掃除や手伝いを行う。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	法人全体で情報を共有し、地域との協力体制を作っている。町内に機関紙を発行し情報発信をおこなっている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を通じてケアの質の向上に努めている。人事考課の導入で管理者と職員で具体的に取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では評価の報告を行っているが、サービスについての要望がない。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	広島市の介護保険事業者指導係と区役所の介護保険担当に報告している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	家族会のイベント時に勉強会を開いた。職員向けに研修も行う。また、個別にも必要に応じて制度の説明を行っている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待のマニュアルを製作し職員に周知している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	<p>契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>生活のしおりや内部見学していただき、生活の様子を見ていただいている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。</p>	<p>不満や苦情を受ける体制を作っている。苦情・要望があれば運営推進会議にて報告する。</p>		
14	<p>家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。</p>	<p>機関紙を発行し生活の様子を伝えている。ご利用者様に変化があれば個々で話し合いの場を設けている。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>不満や苦情を受ける体制を作っている。家族会を開き意見・苦情・要望をいただくよう働きかける。いただいた物はサービス向上委員会で検討し対応作を検討し実行する。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>定期的なカンファレンスや人事考課を導入し管理者と職員で具体的に話し合い取り組む。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>人材派遣と契約し急な勤務変更に対応できるよう取り組んでいる。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	管理者と職員と個別で話し合いを行い問題解決に取り組んでいる。人事の体制に変更し現場にダメージがないよう配慮しながら人事を行う。		
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内で月1回の研修を行っている。また、各ユニットでも時間があれば研修の報告会を行う事している。		グループホームの趣旨と利用者様のニーズに応えていけるよう職員を育成していく。
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	事業者の交流会に参加し他の事業所の状態や取り組みを聞く等、意見交換を行っている。		事業者同士の交流会を計画し相互に問題点改善点を話し合うように準備を行う。
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	親睦会の行事に参加できるようにしている。また、職員同士でも交流を行っている。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	人事考課で具体的に個々の目標を決めて、計画的に取り組んでいる。		仕事の目標や事業所の目標に向かって向上できるよう話を進める。
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	初回の面接時や見学時に話を聞かせていただき必要な情報は記録し職員で共有できるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	携帯電話、メールなどを公表しいつでも連絡が取れるような状態にしている。面会時には声かけを行う。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	介護保険制度の概要やサービスについて必要ならば情報提供している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならなかに馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	必要ならば利用開始前に「おためし」でサービスを提供し利用者様の様子を伺う。そのリスクにもご相談させてもらう。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	業務を優先せず、利用者様と一緒に過ごす事に時間を使う。		職員全員に徹底し馴染みの関係ができるよう努力していく。
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	認知症の状態や、利用者本人の様子を出来るだけ個別でお伝えする。今後のリスクについてもお話をさせてもらう。		日々の生活の様子をお伝えできるよう改善していく事で家族の理解していただき、ケアプランなどに参加していただく等の支えあう関係を作る。
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	必要に応じて、認知症の状態や利用者本人様の様子を出来るだけ個別でお伝えして、状態の理解をいただく。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>馴染みのある物に囲まれて暮らしていけるように個室を使っていた。また馴染みの場所や、お気に入りの場所に外出を行う。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>利用者同士の関係が構築できるよう、トラブルが生じないよう職員が気を配っている。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>退所された後でも本人様に面会を行い、亡くなった場合は葬儀に参列して感謝の言葉を送っている。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</div>				
1 一人ひとりの把握				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>コミュニケーションからニーズを引き出し、ケアプランを作成している。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>ご家族や、前担当者よりの情報を頂いている。また、知人の面会時には許可があれば昔の様子を聞いている。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>できるだけ情報を集めている。困難な方にはセンター方式を利用し情報収集にご協力を求めている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ご本人様のニーズに添ったプラン作りを中心に、ご家族様のニーズを聞き取ってケアプランに盛り込んでいる。ご家族様がプランに協力できる場合はお願いしている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	プラン毎に計画の期間を設定している。可能な場合は現状維持されていても半年に数回はケアプランの説明と協力を求める事がある。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の行動記録や連絡ノートを使用して情報の交換を行っている。また、必要に応じて個別に状態を記録しデータの収集を行う。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご家族様が希望された場合は、宿泊と食事ができる。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	学校の体験学習の受け入れや地域の民生委員見学などを受け入れている。		消防署との防災訓練(立会い訓練)を行う。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	地域包括の主任ケアマネージャーと連携をとっている。また近隣の居宅介護支援事業所のケアマネージャーとも連携をとっている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括センターと情報の交換をおこなう。運営推進会議でグループホームの活動をアピールしている。		地域包括センターから地域の情報をいただけるよう働きかける。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	代行の受診結果で変化があればご家族に報告し直接主治医と相談していただく。細かい変化もその都度に報告している。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	同一法人内に相談できる専門の医師と連携をとっている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	訪問看護ステーションと契約し相談ができる体制を取っている。また、同一法人内に配置している担当の看護師とも連絡が出来る。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	相談できる医療機関をいくつか持っている。専門医によって相談する医療機関を選べる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居時や家族会などで重度化した指針の説明を行いご家族様で重度化した終末期について話し合いをおこなってもらうよう説明している。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>主治医と重度化した場合の対応について、ご家族様共々に重度化の方針を決め対応を決めている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>住み替えのダメージを配慮した対策をご家族と事前に検討できる。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>法人内の個人情報保護委員会の指導の基に慎重に扱うよう徹底する。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>残された力を使って生活をしていただくよう配慮している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>決まったプログラムやマニュアルは使用せず、個々のペースに合わせた生活を考えている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	希望があれば対応できるようにしている。		
----	---	---------------------	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

54	<p>食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事，片付けをしている。</p>	<p>入所様が好みそうなメニューを取り入れる。 食事づくりに関心を持ってもらうように声かけ。 疾患を考慮した食事内容や、個々の一部の思考にあわせた食事内容。 時にはバーベキュー方式やホットプレートを使用し誰でも参加できるイベントや、季節にあったイベントで楽しんでいただけるようにしている。 月に1回は外食も取り入れ社会参加の機会としている。</p>		
----	--	--	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒，飲み物，おやつ，たばこ等，好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	希望があれば対応する。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし，一人ひとりの力や排泄のパターン，習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の排泄のタイミングを把握している。排泄機能に合わせて援助を行う		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに，一人ひとりの希望やタイミングに合わせて，入浴を楽しめるように支援している。	入浴は毎日行っており、入居者様の希望を聞いている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて，安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	ホーム内では出来るだけ自由に生活を送ってもらえるように情報収集を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割，楽しみごと，気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように，一人ひとりの生活歴や力を活かした役割，楽しみごと，気晴らしの支援をしている。	希望の場所への外出を計画している。馴染みの場所や生まれ故郷に行く、得意な作品作りを行うなど、楽しみのある生活を送ってもらう。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は，本人がお金を持つことの大切さを理解しており，一人ひとりの希望や力に応じて，お金を所持したり使えるように支援している。	金額は相談し希望があれば可能である。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
61	<p>日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。</p>	<p>日用品の買い物や調理の材料の買出し、医療機関への受診など支援あり。</p>		
62	<p>普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。</p>	<p>ご家族様との外食や法事や結婚式などのイベント参加の支援、お祭りや催し物への個別に参加している。</p>		
63	<p>電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。</p>	<p>季節の挨拶状や手紙・ハガキの準備、公衆電話を備えている。</p>		
64	<p>家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。</p>	<p>面会時間は設けていません。いつでも気軽に来ていただけるように配慮を行う。</p>		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>虐待のマニュアルを作成し、身体拘束をしないようケアに取り組む。</p>		
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>個室はご利用者の意思で鍵を使えるようにしている。日中の玄関は施錠は利用者様に委ねている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	ご利用者様の生活行動パターンを把握し安否確認を行っている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	状況に応じて対応でききようカンファレンスで話し合い工夫している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故報告所を作成し個別で対応協議を行い、具体的な対応策の検討をおこなっている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	普通救命講習に参加している。また、早めに医療機関に受診し支持をもらっている。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	2月1回に避難訓練を行い入居者様に意識をしていただく。また、近隣の同法人施設より応援体制を作っている。		地域の方も協力いただけるよう運営推進会議にて協力を求めている。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	グループホームでの生活の中でのリスクについて口頭で説明している。また、加齢に伴うリスクについても合わせて行う。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタルチェック(血圧・呼吸・体温)をおこなっている。1ヶ月単位で記録をおこない細かい変化に気づくようにしている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	入居者様の個々に内服薬のレジメを用意し職員に周知徹底をしている。また、変更や追加は受診ノートに書き込み確認が出来る。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かさず働きかけ等に取り組んでいる。	日々の暮らしの中で調節できるようにしている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	協力歯科医口腔ケアの指導に来てもらっている。必要な場合は歯科衛生士のチェックを受ける。		
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分はお茶の時間や入浴後に提供し、必要な量を確保している。食事は野菜・魚を中心に献立を立てている。定期的に管理栄養士のチェックを受けている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染マニュアルを作成している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所用品の定期的な消毒を行う。 生ものは新鮮な食品を使用する。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	入居者様が育てた花を玄関先に置いている。入居者様に生け花を玄関に置いて季節感を出している。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	写真を貼ったり作品を飾ったりして家庭的な雰囲気を出している。リビングは南向きで明るく集まりやすくなっている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	個々で気に入った場所で過ごしてもらえるよう配慮をしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	気に入っている物や馴染みのある物を持ち込んでもらっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	加湿器やファンヒーター、エアコンを利用し過ごしやすい温度調整に勤めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>手すりを低く設置し車椅子や歩行器やシルバーカー等を置いて必要な方には使用していただく準備ができています。</p>		
86	<p>わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>残された力を使っていただけるよう自立支援を行う。</p>		
87	<p>建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>建物の周りにプランターを設置し花や野菜を育てている。また、緑に囲まれた環境を生かして散歩を自由にさせていただく事ができる。</p>		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム三滝ひまわり ユニットB

評価年月日 H20年3月5日

記入年月日 H20年3月10日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 ホーム長 氏名 近藤 憲

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-----------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人の理念があり、理念に近づく為に事業所で目標をもって取り組む。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	半年に1回以上の面接と仕事の評価を行っている		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	地域運営推進会議より、ご家族と地域の方に理解いただけるよう働きかけている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩中に挨拶を心がけ、地域のイベントに参加したり、地域住民のイベントを計画し事業所のアピールを行っている。		近隣の住民が参加しやすい環境作り、情報発信などを行っていく。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会のお祭りや行事に参加している。入居者も掃除や手伝いを行う。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	法人全体で情報を共有し、地域との協力体制を作っている。町内に機関紙を発行し情報発信をおこなっている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を通じてケアの質の向上に努めている。人事考課の導入で管理者と職員で具体的に取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では評価の報告を行っているが、サービスについての要望がない。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	広島市の介護保険事業者指導係と区役所の介護保険担当に報告している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	家族会のイベント時に勉強会を開いた。職員向けに研修も行う。また、個別にも必要に応じて制度の説明を行っている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待のマニュアルを製作し職員に周知している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	<p>契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>生活のしおりや内部見学していただき、生活の様子を見ていただいている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。</p>	<p>不満や苦情を受ける体制を作っている。苦情・要望があれば運営推進会議にて報告する。</p>		
14	<p>家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。</p>	<p>機関紙を発行し生活の様子を伝えている。ご利用者様に変化があれば個々で話し合いの場を設けている。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>不満や苦情を受ける体制を作っている。家族会を開き意見・苦情・要望をいただくよう働きかける。いただいた物はサービス向上委員会で検討し対応作を検討し実行する。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>定期的なカンファレンスや人事考課を導入し管理者と職員で具体的に話し合い取り組む。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>人材派遣と契約し急な勤務変更に対応できるよう取り組んでいる。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	管理者と職員と個別で話し合いを行い問題解決に取り組んでいる。人事の体制に変更し現場にダメージがないよう配慮しながら人事を行う。		
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内で月1回の研修を行っている。また、各ユニットでも時間があれば研修の報告会を行う事している。		グループホームの趣旨と利用者様のニーズに応えていけるよう職員を育成していく。
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	事業者の交流会に参加し他の事業所の状態や取り組みを聞く等、意見交換を行っている。		事業者同士の交流会を計画し相互に問題点改善点を話し合うように準備を行う。
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	親睦会の行事に参加できるようにしている。また、職員同士でも交流を行っている。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	人事考課で具体的に個々の目標を決めて、計画的に取り組んでいる。		仕事の目標や事業所の目標に向かって向上できるよう話を進める。
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	初回の面接時や見学時に話を聞かせていただき必要な情報は記録し職員で共有できるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	携帯電話、メールなどを公表しいつでも連絡が取れるような状態にしている。面会時には声かけを行う。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	介護保険制度の概要やサービスについて必要ならば情報提供している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	必要ならば利用開始前に「おためし」でサービスを提供し利用者様の様子を伺う。そのリスクにもご相談させてもらう。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	業務を優先せず、利用者様と一緒に過ごす事に時間を使う。		職員全員に徹底し馴染みの関係ができるよう努力していく。
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	認知症の状態や、利用者本人の様子を出来るだけ個別でお伝えする。今後のリスクについてもお話をさせてもらう。		日々の生活の様子をお伝えできるよう改善していく事で家族の理解していただき、ケアプランなどに参加していただく等の支えあう関係を作る。
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	必要に応じて、認知症の状態や利用者本人様の様子を出来るだけ個別でお伝えして、状態の理解をいただく。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>馴染みのある物に囲まれて暮らしていけるように個室を使っていた。また馴染みの場所や、お気に入りの場所に外出を行う。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>利用者同士の関係が構築できるよう、トラブルが生じないよう職員が気を配っている。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>退所された後も本人様に面会を行い、亡くなった場合は葬儀に参列して感謝の言葉を送っている。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</div>				
1 一人ひとりの把握				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>コミュニケーションからニーズを引き出し、ケアプランを作成している。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>ご家族や、前担当者よりの情報を頂いている。また、知人の面会時には許可があれば昔の様子を聞いている。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>できるだけ情報を集めている。困難な方にはセンター方式を利用し情報収集にご協力を求めている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>ご本人様のニーズに添ったプラン作りを中心に、ご家族様のニーズを聞き取ってケアプランに盛り込んでいる。ご家族様がプランに協力できる場合はお願いしている。</p>		
37	<p>状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>プラン毎に計画の期間を設定している。可能な場合は現状維持されていても半年に数回はケアプランの説明と協力を求める事がある。</p>		
38	<p>個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。</p>	<p>日々の行動記録や連絡ノートを使用して情報の交換を行っている。また、必要に応じて個別に状態を記録しデータの収集を行う。</p>		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>ご家族様が希望された場合は、宿泊と食事ができる。</p>		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	<p>地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。</p>	<p>学校の体験学習の受け入れや地域の民生委員見学などを受け入れている。</p>		<p>消防署との防災訓練(立会い訓練)を行う。</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	地域包括の主任ケアマネージャーと連携をとっている。また近隣の居宅介護支援事業所のケアマネージャーとも連携をとっている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括センターと情報の交換をおこなう。運営推進会議でグループホームの活動をアピールしている。		地域包括センターから地域の情報をいただけるよう働きかける。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	代行の受診結果で変化があればご家族に報告し直接主治医と相談していただく。細かい変化もその都度に報告している。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	同一法人内に相談できる専門の医師と連携をとっている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	訪問看護ステーションと契約し相談ができる体制を取っている。また、同一法人内に配置している担当の看護師とも連絡が出来る。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	相談できる医療機関をいくつか持っている。専門医によって相談する医療機関を選べる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居時や家族会などで重度化した指針の説明を行いご家族様で重度化した終末期について話し合いをおこなってもらうよう説明している。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>主治医と重度化した場合の対応について、ご家族様共々に重度化の方針を決め対応を決めている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>住み替えのダメージを配慮した対策をご家族と事前に検討できる。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1 その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>法人内の個人情報保護委員会の指導の基に慎重に扱うよう徹底する。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>残された力を使って生活をしていただくよう配慮している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>決まったプログラムやマニュアルは使用せず、個々のペースに合わせた生活を考えている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	----------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	希望があれば対応できるようにしている。		
----	---	---------------------	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

54	<p>食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事，片付けをしている。</p>	<p>入所様が好みそうなメニューを取り入れる。 食事づくりに関心を持ってもらうように声かけ。 疾患を考慮した食事内容や、個々の一部の思考にあわせた食事内容。 時にはバーベキュー方式やホットプレートを使用し誰でも参加できるイベントや、季節にあったイベントで楽しんでいただけるようにしている。 月に1回は外食も取り入れ社会参加の機会としている。</p>		
----	--	--	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒，飲み物，おやつ，たばこ等，好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	希望があれば対応する。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし，一人ひとりの力や排泄のパターン，習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の排泄のタイミングを把握している。排泄機能に合わせて援助を行う		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに，一人ひとりの希望やタイミングに合わせて，入浴を楽しめるように支援している。	入浴は毎日行っており、入居者様の希望を聞いている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて，安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	ホーム内では出来るだけ自由に生活を送ってもらえるように情報収集を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割，楽しみごと，気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように，一人ひとりの生活歴や力を活かした役割，楽しみごと，気晴らしの支援をしている。	希望の場所への外出を計画している。馴染みの場所や生まれ故郷に行く、得意な作品作りを行うなど、楽しみのある生活を送ってもらう。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は，本人がお金を持つことの大切さを理解しており，一人ひとりの希望や力に応じて，お金を所持したり使えるように支援している。	金額は相談し希望があれば可能である。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
61	<p>日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。</p>	<p>日用品の買い物や調理の材料の買出し、医療機関への受診など支援あり。</p>		
62	<p>普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。</p>	<p>ご家族様との外食や法事や結婚式などのイベント参加の支援、お祭りや催し物への個別に参加している。</p>		
63	<p>電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。</p>	<p>季節の挨拶状や手紙・ハガキの準備、公衆電話を備えている。</p>		
64	<p>家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。</p>	<p>面会時間は設けていません。いつでも気軽に来ていただけるように配慮を行う。</p>		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>虐待のマニュアルを作成し、身体拘束をしないようケアに取り組む。</p>		
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>個室はご利用者の意思で鍵を使えるようにしている。日中の玄関は施錠は利用者様に委ねている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	ご利用者様の生活行動パターンを把握し安否確認を行っている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	状況に応じて対応でききようカンファレンスで話し合い工夫している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故報告所を作成し個別で対応協議を行い、具体的な対応策の検討をおこなっている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	普通救命講習に参加している。また、早めに医療機関に受診し支持をもらっている。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	2月1回に避難訓練を行い入居者様に意識をしていただく。また、近隣の同法人施設より応援体制を作っている。		地域の方も協力いただけるよう運営推進会議にて協力を求めている。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	グループホームでの生活の中でのリスクについて口頭で説明している。また、加齢に伴うリスクについても合わせて行う。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタルチェック(血圧・呼吸・体温)をおこなっている。1ヶ月単位で記録をおこない細かい変化に気づくようにしている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	入居者様の個々に内服薬のレジメを用意し職員に周知徹底をしている。また、変更や追加は受診ノートに書き込み確認が出来る。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かさず働きかけ等に取り組んでいる。	日々の暮らしの中で調節できるようにしている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	協力歯科医口腔ケアの指導に来てもらっている。必要な場合は歯科衛生士のチェックを受ける。		
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分はお茶の時間や入浴後に提供し、必要な量を確保している。食事は野菜・魚を中心に献立を立てている。定期的に管理栄養士のチェックを受けている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染マニュアルを作成している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所用品の定期的な消毒を行う。 生ものは新鮮な食品を使用する。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	入居者様が育てた花を玄関先に置いている。入居者様に生け花を玄関に置いて季節感を出している。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	写真を貼ったり作品を飾ったりして家庭的な雰囲気を出している。リビングは南向きで明るく集まりやすくなっている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	個々で気に入った場所で過ごしてもらえよう配慮をしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	気に入っている物や馴染みのある物を持ち込んでもらっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	加湿器やファンヒーター、エアコンを利用し過ごしやすい温度調整に勤めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>手すりを低く設置し車椅子や歩行器やシルバーカー等を置いて必要な方には使用していただく準備ができています。</p>		
86	<p>わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>残された力を使っていただけるよう自立支援を行う。</p>		
87	<p>建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>建物の周りにプランターを設置し花や野菜を育てている。また、緑に囲まれた環境を生かして散歩を自由にさせていただく事ができる。</p>		